

■ 長期目標

評価指標	単位	担当課	計画期定時	実績値 (R6)	中間評価時 (R8)		最終目標 (R11)		最終目標達成度	主な取組	R6年度の取組の方向性について
					目標値	実績値	目標値	実績値			
健康寿命の延伸	歳	保険年金課 健康増進課	-	-	-	-	-	-	-	個別保健事業および中期目標に取り組むことにより、生活習慣病の予防と早期発見・早期治療を推進し、長期目標とする「健康寿命の延伸」を図ります。	【保険年金課】 第2期草津市国民健康保険保健事業推進計画に定める健康づくりや生活習慣病予防などの個別保健事業について、毎年度評価や進捗管理を行い、事業の改善を図りながら取り組むことで、健康寿命の延伸を図ります。
【健康増進課】 第3次健康くさつ21に基づき、各種事業に取り組み、健康寿命の延伸を図ります。なお、計画を実効性のあるものとして推進していくため、健康づくり推進協議会等を通じて、目標の達成状況を定期的に点検・評価し、継続的に改善を図ります。											

■ 中期目標

評価指標	単位	担当課	計画期定時	実績値 (R6)	中間評価時 (R8)		最終目標 (R11)		最終目標達成度	主な取組	R6年度の取組の方向性について
					目標値	実績値	目標値	実績値			
①メタボリックシンドローム 該当者・予備群の割合	%	保険年金課 健康増進課	-	-	-	21.8%	-	-	-	生活習慣病の予防には、まずはその前段階の状態と言えるメタボリックシンドローム該当者・予備群の減少に向けた取組が必要といわれています。受診対象者の実態把握や医療機関受診の啓発を行い、メタボリックシンドロームに関する項目の該当者や予備群の減少を目指します。	【保険年金課】 特定健診を受診し、医師の判断で要受診となっており、レシピによりメタボリックシンドローム関連の受診が確認できない方に対して、通知や電話により医療機関の受診勧奨を実施します。
【健康増進課】 良くなるより良い生活習慣を身につけるとともに、その生活習慣を継続することが重要であることから、広報くさつや市ホームページ、イベント等の様々な機会を通じて、正しい生活習慣についての知識の普及啓発を行います。また、特定保健指導対象者に対しては、個別動員（通知、電話、訪問等）の実施やイベント型特定保健指導の開催、オンライン面談を実施するとともに、生活習慣病予備軍の人に対しては、生活習慣の改善に向けた保健指導を行います。											
②新規人工透析患者数の減少	人	保険年金課 健康増進課	-	-	-	9人未満	-	-	-	糖尿病予防、重症化予防を促進することにより、新規透析導入者の減少を目指すとともに、医療費の適正化を図ります。	【保険年金課】 滋養糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、対象者に対して通知や訪問により特定健診や医療機関の受診勧奨を行い、対象者が生活習慣を見直すことで、糖尿病の重症化予防を図ります。 （糖尿病性腎症重症化予防事業：R5医療機関につながった者 6名）
【健康増進課】 糖尿病性腎症が重症化するリスクの高い者（ハイリスク者）に対して、医療機関への受診と治療継続を促します。また、かかりつけ医と連携した保健指導の取組を実施します。 （糖尿病性腎症重症化予防事業：R5保健指導終了者 6名）											

■ 計画指標 (※)は県との共通目標

方針：健康づくり

方向性	評価指標	単位	担当課	計画期定時	実績値 (R6)	中間評価時 (R8)		最終目標 (R11)		最終目標達成度	主な取組	R6年度の取組の方向性について
						目標値	実績値	目標値	実績値			
健康意識の向上	①健康づくりの取組と情報発信 週に1回(30分以上)は運動をしている市民の割合	%	保険年金課 健康増進課 長寿いきがい課 人とくらしのサポートセンター 健康福祉政策課	57.7%	66.0%	69.0%	-	-	-	①広報、市のホームページ等により健康づくりに関する情報を提供します。 ②健康推進員により、地域の様々な機会を活用した健康づくりの啓発を行います。 ③健康イベント等で情報を提供します。 ④健康的な生活習慣の実践の促進を図るため、県や県内市町、事業者等と連携し、健康推進アプリ【BWA-TEKU】の利用者増加に向けた周知啓発を行います。 ⑤自然と歩きたくなる環境づくりと運動による生活習慣病予防、ロコモティブシンドローム・フレイル予防等の周知・啓発に努めます。 ⑥歩行を意識し、自然と歩きたくなるような環境づくりと運動による生活習慣病予防、ロコモティブシンドローム・フレイル予防等の周知・啓発に努めます。 ⑦集団けん診や乳幼児健診の場において、リーフレットを配布し、糖尿病と歯周病の関係性等について啓発を行います。 ⑧料理レシピサイトを通じ、草津市産農産物等を使ったレシピや食育に関する情報を発信することで、食育の推進を図ります。 ⑨栄養相談と連携し、栄養素や食に関する指導をすることで、学校における食育の推進を行います。 ⑩マイポータルに代表される、自身の保健医療や健康情報（特定健診情報、予防接種の履歴、薬剤情報など）を確認できる新たな技術の活用による健康づくりを推進します。	【保険年金課】 ①広報くさつや市のホームページ等で、健康づくりに関する情報を提供します。 ②BKCウェルカムデーにおいて、健康啓発ブースを設置し健康づくりに関する啓発を行います。 ③集団けん診において、保険会社と連携して健康啓発ブースを設けるとともに、健康づくりに関するチラシを設置し啓発を行います。 ④特定健診リーフレット等において、マイポータルで健診結果を閲覧することができることを周知します。	
【健康増進課】 ①広報くさつ、市のホームページ等を通じて、健康づくりに関する情報を提供します。 ②健康フェアやBKCウェルカムデー等のイベントを通じて、健康づくりに関する啓発を行います。 ③地域でのイベント等において、生活習慣の見直しや生活習慣病の発症予防に関する啓発、口腔衛生・低栄養・フレイル予防に関する事業を実施するほか、くさつ健康はつちつち体壇の普及啓発などを行います。 ④健康的な生活習慣の実践の促進を図るため、県や県内市町、事業者等と連携し、健康推進アプリ【BWA-TEKU】の利用者増加に向けた周知啓発を行います。 ⑤自然と歩きたくなる環境の整備や運動する機会の提供に取り組みます。 ⑥誰もが気軽に取り始める身体活動の周知や運動が継続できる取組を推進することにあわせ、運動による生活習慣病予防、ロコモティブシンドローム・フレイル予防等の周知・啓発を関係団体とともに進めます。 ⑦けん診（健診・検診）や健康相談等を活用し、糖尿病と歯周病の関係性等について啓発を行います。 ⑧草津市産農産物等を使ったレシピを草津市クックパッド公式キッチン「草津・たび丸kitchen」に掲載するとともに、広報くさつや市ホームページにて食育に関する情報を提供します。 ⑨市が実施するがん検診結果や定期予防接種記録をマイポータルで閲覧できるように取り組みます。												
【長寿いきがい課】 ①②⑥健康フレイル予防講座（R6：6回/1クール×2）やフレイル予防に関連する出前講座（PT/OT：17回267人、栄養士：9回130人、歯科衛生士13回192人、保健師14回284人）等を行う中で、健康づくりに関する情報を提供します。周知については、広報、市のホームページ、SNSで行っています。												
【人とくらしのサポートセンター】 ①株式会社平和堂と協働した野菜摂取量目安測定「ベジチェック」を市内協力店舗で実施し、市の広報やホームページ等啓発媒体を活用し、幅広い市民へ野菜摂取のきっかけづくりや生活習慣の見直しを行います。（情報提供回数 R6：2回予定、R5実績：2回）												
②地域診断等から各小学校区の健康課題を整理し、地域の住民や団体、企業等と協働したポピュレーションアプローチを行い、生活習慣の改善や生活習慣病予防、地域づくりについて、資料等を配布し、情報提供を行います。（健康相談回数 R6：80回予定、R5実績：80回）												
【健康福祉政策課】 ①「健康づくり」に関する啓発動画をイオンシネマ草津で放映するほか、立命館大学の協力のもと、SNSを活用した情報発信業務を新たに実施することにより、市民の行動変容につなげるきっかけづくりを行います。												
②健康体験型イベントである「健康フェア」「BKCウェルカムデー〜びわこ・くさつ健康フェスタ〜」を市制施行70周年記念特別事業として規模を拡大して開催し、市民の行動変容につなげるきっかけづくりを行います。												
【学校給食センター】 ③市内小中学校において、給食時間の訪問や指導、各校に応じた資料提供、食・栄養に関する授業を実施します。												

方針：生活習慣病の予防

方向性	評価指標	単位	担当課	計画策定時	実績値 (R6)	中間評価時 (R8)		最終目標 (R11)		最終目標達成度	主な取組	R6年度の取組の方向性について
						目標値	実績値	目標値	実績値			
特定健診受診率の向上	①未受診者の特性に応じた受診勧奨の実施	特定健診受診率(※)	%	保険年金課	36.4%		50.0%		60.0%	-	①文書による受診勧奨通知の際に、過去の受診結果に基づく健康づくりへのアドバイスに記載する等、様々な勧奨方法を発送時期とともに検討・送付します。また、勧奨通知に市のホームページにつながるQRコードを掲載するとともに、SNS等を活用するなど、特定健診の詳細な情報を提供します。 ②勧奨通知の内容を、健診の受診状況等から対象者の特性に合わせてものとし、勧奨効果を高めます。 ③不期受診者については、通知発送後に健診受診状況を分析し、健診勧奨の対象者を検討しながら、健診受診の意向のない方からは、健康状態や未受診理由を聞き取り、今後の未受診対策につなげます。 ④電話勧奨実施時に、勤務先での健診を受診された方について、健診結果の提供をお願いするとともに、医療機関側からも健診受診につき被保険者に働きかけたいだけの方、地域の医療機関と連携します。	①受診勧奨通知の際に、受診状況や年齢等の対象者毎に内容や発送時期を検討し、健康づくりへのアドバイスを記載しました。また、市のホームページやけん診リーフレットにつながるQRコードを掲載し、特定健診についての情報を提供しています。 ②勧奨通知において、過去3年間連続・不定期受診者や40代～50代の若年層、40歳・50歳・60歳・70歳の節目年齢到達者に分けて送付します。それぞれの対象者に向けて、一言アドバイスに記載し特定健診への意識づけを行います。 ③勧奨通知発送後に特定健診の受診が確認できない方について、電話勧奨を行い健診受診を促すとともに、健診未受診の理由や健康状態、医療機関受診状況等を聞き取ります。 ④電話勧奨時に、事業主健診や治療中患者情報提供のお願いをするとともに、定期的に通院されている方は、医療機関受診時に特定健診受診券を持ってかかりつけ医に相談することを促します。
		3年連続未受診者割合(※)	%		42.8%	41.5%	40.0%	-				
		特定健診未受診者かつ医療機関受診なしの者の割合(※)	%		39.0%	37.0%	35.0%	-				
	②40歳代の健診受診率の向上	40歳代の健診受診率(※)	%	保険年金課	23.8%	25.0%	26.5%	-	①40歳代の受診率向上に向けて、電子申請を導入し休日・夜間でも集団けん診への申込を可能にします。 ②健康づくりイベント等において、40歳代をきむ圏にも健診の啓発を行います。	①40歳代の受診率向上に向けて、電子申請を導入し休日・夜間の集団けん診への申込を可能にするとともに、託児サービスを導入し、子育て世代にも集団けん診を受けたいいただけるよう環境を整えます。 ②比較的若い世代が集まるBKKウェルカムデーにおいて、若年層に向けた特定健診の啓発を行います。		
	③特定健診とがん検診の同時実施	特定健診受診率(※)	%	保険年金課 健康増進課	36.4%	50.0%	60.0%	-	①市内施設における集団けん診により、がん検診との同時受診の機会を提供します。 ②集団けん診の詳細について、広報、ホームページ等の媒体のほか、文書による受診勧奨通知等の機会を活用して周知・啓発します。 ③プレ特定健診の同時実施により、受診機会の拡大を図ります。	【保険年金課】 ①集団けん診において、がん検診と同時に受診できる日を設け、双方の受診率向上を図ります。 ②広報やホームページ、リーフレットや勧奨通知において集団けん診の案内を行い、がん検診と同時に受診できることを周知します。		
		胃がん検診受診率	%		1.8%	7.1%	12.5%	-				
		子宮頸がん検診受診率	%		12.7%	17.4%	22.1%	-				
		乳がん検診受診率	%		12.5%	20.2%	27.8%	-				
		大腸がん検診受診率	%		15.2%	19.0%	22.7%	-				
	④被用者保険との連携による集団けん診の実施	特定健診受診率(※)	%	保険年金課 健康増進課	36.4%	50.0%	60.0%	-	①市内施設における集団けん診により、がん検診との同時受診の機会を提供します。 ②集団けん診の詳細について、広報、ホームページ等の媒体のほか、文書による受診勧奨通知等の機会を活用して周知・啓発します。 ③健康啓発ブースにおいてベジチェックや歯科口腔保健など保険会社と連携して健康づくりについて啓発を行います。	【健康増進課】 ①③特定健診やプレ特定健診と複数のがん検診が同時受診できるよう、協会けんぽと連携し、集団けん診を実施します。また、集団検診の実施に際しては、Web予約や託児支援等を行い、受診しやすい環境づくりを行います。 ②集団けん診の実施にあたっては、広報くさつや市ホームページ、イベントでの周知・啓発を行うほか、行動経済学のナッジ理論を取り入れた個別勧奨通知の送付に取り組みます。		
特定健診受診率(※)		%	36.4%	50.0%	60.0%	-	【健康増進課】 ①特定健診やプレ特定健診と複数のがん検診が同時受診できるよう、協会けんぽと連携し、集団けん診を実施します。また、集団検診の実施に際しては、Web予約や託児支援等を行い、受診しやすい環境づくりを行います。 ②集団けん診の実施にあたっては、広報くさつや市ホームページ、イベントでの周知・啓発を行うほか、行動経済学のナッジ理論を取り入れた個別勧奨通知の送付に取り組みます。 ③けん診の機会を通じて、歯や口腔の健康にかかわる基礎的な知識の普及、相談、指導を行うとともに、歯科健診の重要性について啓発します。					
特定保健指導実施率の向上と質の高い保健指導の実施	①質の高い効果的な利用勧奨・保健指導の実施	特定保健指導実施(終了)率(※)	%	健康増進課	16.7%	38.5%	60.0%	-	①保健指導対象者には、案内通知と同時に電話による勧奨を実施します。 ②不在者には、再勧奨通知の送付、もしくは電話により個別勧奨を実施します。 ③医療機関や特定保健指導事業所、滋賀県栄養士会との連携により、保健指導を実施します。 ④保健指導の見える化により、対象者の特性に応じた質の高い保健指導を実施できるように分析・評価を行えるよう検討します。 ⑤未利用者対策としてイベント型の特定保健指導を実施します。	①保健指導対象者には、案内通知と同時に電話による勧奨を行います。 なお、個別対象者は事業所、集団対象者は栄養士会を通じた電話勧奨を行います。 (R6事業所 665人、栄養士会 60人、R5事業所 356人、栄養士会 56人) ②不在者には、再勧奨通知の送付を行うとともに、電話は訪問による個別勧奨を実施します。 ③医療機関や特定保健指導事業所、滋賀県栄養士会と連携し、保健指導を実施します。 ④特定保健指導事業所と栄養士会における事業評価等を活用し、対象者ごとの特性に応じた質の高い保健指導を実施できるよう取り組みます。 (R5イベント型特定保健指導実施者数 26人)		
		特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	%		21.9%	24.0%	26.0%	-				
		動機付け支援実施率	%		19.5%	40.0%	60.0%	-				
		積極的支援実施率	%		7.5%	34.0%	60.0%	-				
	②ICTを活用した特定保健指導	特定保健指導実施(終了)率(※)	%	健康増進課	16.7%	38.5%	60.0%	-	①保健指導対象者には、案内通知と同時に電話による勧奨を実施します。 ②不在者には、再勧奨通知の送付、もしくは電話や訪問での個別勧奨を実施します。 ③ICTによるオンライン化により、保健指導利用者の利便性を図るとともに、特定保健指導実施率の向上を目指します。	①保健指導対象者には、案内通知と同時に電話による勧奨を行います。 ②不在者には、再勧奨通知の送付を行うとともに、電話や訪問による個別勧奨を実施します。 ③オンラインによる保健指導を行います。(R5:2人)		
③保健指導委託先への指導効果のフィードバック	特定保健指導実施(終了)率(※)	%	健康増進課	16.7%	38.5%	60.0%	-	保健指導利用者の生活習慣の改善状況について聞き取り、指導効果について保険者と委託業者が共有することにより、質の高い保健指導を実施します。	保健指導の効果について、委託業者と共有を行い、質の高い保健指導の手法について検討・実施します。			

方向性	評価指標	単位	担当課	計画期定時	実績値 (R6)	中間評価時 (R8)		最終目標 (R11)		最終目標達成度	主な取組	R6年度の取組の方向性について				
						目標値	実績値	目標値	実績値							
がん検診受診率の向上	①特定健診とがん検診の同時実施 (再掲)	特定健診受診率 (%) (再掲)	保険年金課 健康増進課	36.4%	50.0%	60.0%	-	-	-	①市内施設における集団けん診により、がん検診との同時受診の機会を提供します。 ②集団けん診の稼働について、広報、ホームページ等の媒体のほか、文書による受診勧奨通知等の機会を活用して周知・啓発します。 ③「特定健診の同時実施により、受診機会の拡大を図ります。	【保険年金課】 ①集団けん診において、がん検診と同時に受診できる日を設け、双方の受診率向上を図ります。 ②広報やホームページ、リーフレットや勧奨通知において集団けん診の案内を行い、がん検診と同時に受診できることを周知します。					
		胃がん検診受診率 (%) (再掲)										1.8%	7.1%	12.5%	-	
		子宮頸がん検診受診率 (%) (再掲)										12.7%	17.4%	22.1%	-	
		乳がん検診受診率 (%) (再掲)										12.5%	20.2%	27.8%	-	
		大腸がん検診受診率 (%) (再掲)										15.2%	19.0%	22.7%	-	
	②個別勧奨および再勧奨の実施	胃がん検診受診率 (%) (再掲)	健康増進課	1.8%	7.1%	12.5%	-	-	-	-	①啓発リーフレット等による個別勧奨の実施を検討します。 ②無料クーポン券について、再勧奨を実施します。 ③精密検査受診率向上に向けては、外部機関の協力を得て検査結果から、精密検査が必要であれば医療機関を紹介して受診を促すなどの取組を実施するとともに、次年度のがん検診受診率向上につなげます。	①がん検診等を効果的に周知し、受診行動を促すことができるよう、行動経済学のナッジ理論を取り入れた個別勧奨通知に取り組み、がん等の早期発見、死亡率減少を図ります。また、健康都市協賛事業所への検診啓発ポスターやリーフレットの送付、イベント等での啓発を行うとともに、がん検診啓発動画をSNSや映画館等に放映し、がん検診受診率向上に向けた取組をすすめます。 ②無料クーポン券については、未利用者に対し、再勧奨はがきを交付し、受診行動を促します。 ③精密検査対象者に対しては、外部機関と協力し受診を促すことに加え、次年度のがん検診受診率向上に向けた検討を行います。				
		子宮頸がん検診受診率 (%) (再掲)											12.7%	17.4%	22.1%	-
		乳がん検診受診率 (%) (再掲)											12.5%	20.2%	27.8%	-
		大腸がん検診受診率 (%) (再掲)											15.2%	19.0%	22.7%	-
		肺がん・結核検診受診率 (%) (再掲)											19.3%	23.7%	28.1%	-
生活習慣病の早期発見・早期治療	①特定保健指導の対象外で保健指導判定値を超える方への支援	高血圧者の割合 (%)	健康増進課	9.5%	9.4%	9.2%	-	-	-	①情報提供により、生活習慣病の発症予防について啓発します。 ②健康への意識や関心を高めるために、広報やさわやか健康だより等を通して、常に新しい健康情報を発信し、糖尿病を始めとする生活習慣病についての正しい知識の普及啓発を行っていきます。 ③生活習慣病への疑問や不安を抱えた方に対して、生活習慣病に関する相談に対応するほか、生活習慣病重症化予防のための生活習慣改善のアドバイスを行います。	①40歳代、65～69歳の方に対して肥満、高血圧、脂質異常、血糖に関する啓発チラシを個々の状況にあわせた情報提供を行い、生活習慣病の発症予防を行います。 (R6:40歳 217人、65～69歳 401人、R5実績:40歳代 167人、65～69歳 340人) ②広報くさつやさわやか健康だより、イベント等を通して、健康情報を発信するとともに、糖尿病をはじめとする生活習慣病についての正しい知識の普及・啓発を行います。 ③生活習慣病への疑問や不安を抱えた方に対して、生活習慣病に関する相談を行うほか、生活習慣病重症化予防に向けた生活習慣の改善に向けたアドバイスを行います。 (生活習慣病相談：R5実績 18人)					
		血圧が保健指導判定値以上の方の割合 (%)										49.3%	46.5%	44.0%	-	

方針：生活習慣病の重症化予防

方向性	評価指標	単位	担当課	計画期定時	実績値 (R6)	中間評価時 (R8)		最終目標 (R11)		最終目標達成度	主な取組	R6年度の取組の方向性について				
						目標値	実績値	目標値	実績値							
糖尿病性腎症および生活習慣病の重症化予防	①糖尿病性腎症および生活習慣病のハイリスク者に対する支援	糖尿病性腎症重症化予防対象者の医療機関受診率 (%)	保険年金課 健康増進課	38.2%	59.0%	80.0%	-	-	-	-	①対象者への訪問や電話、リーフレットなどの送付により医療機関への受診を促し、保健指導につなげます。 ②糖尿病性腎症重症化予防の対象者については、かかりつけ医と連携をとりながら保健指導を行い、より手厚い支援を行います。	【保険年金課】 ①滋養薬性糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、特定健診の結果で医療機関受診勧奨判定値の方に対して、通知やリーフレットを送付し、訪問や電話にて健康状態や健診・医療機関受診状況を把握するとともに、未受診者には受診を促し生活習慣の見直しのため保健指導につなげます。				
		HbA1c6.0%以上の方の割合 (%)											1.2%	1.1%	1.0%	-
		HbA1c6.5%以上の方のうち、糖尿病のレセプトがない方の割合 (%)											15.9%	14.4%	12.9%	-
												【健康増進課】 ①対象者への個別訪問や電話、リーフレットなどの送付を行い、医療機関への受診を促し、保健指導につなげます。 ②未受診者や治療中断者に対しては、個別訪問等を行い、受診勧奨等を行うとともに、かかりつけ医と連携した保健指導を実施することで、対象者の生活習慣の見直しを図ります。 (R5保健指導終了者 6人)				

方針：医療費の適正化

方向性	評価指標	単位	担当課	計画期定時	実績値 (R6)	中間評価時 (R8)		最終目標 (R11)		最終目標達成度	主な取組	R6年度の取組の方向性について
						目標値	実績値	目標値	実績値			
適正受診・適正服薬の推進	①重複・頻回受診、重複服薬者および多剤投与者への支援 ②後発医薬品 (ジェネリック) の普及啓発	重複・頻回受診者、重複服薬者のレセプト改善率 (%)	保険年金課	50.0%	56.0%	62.0%	-	-	-	-	①重複・頻回受診者、重複服薬者および多剤投与者に対して、電話や訪問指導を実施します。 ②電話や訪問指導の効果検証や実施方法等の見直しを行い、高い改善割合を維持できるよう努めます。 ③滋養薬国民健康保険団体会合、滋養薬医師会、滋養薬薬剤師会との連携し訪問事業を実施します。	①重複・頻回受診者、重複服薬者、多剤投与者に対して、電話や訪問を行い、病状や生活状況、服薬や医療機関受診状況などの聞き取りを実施します。またお薬手帳の使用状況を確認し、複数の薬局やお薬手帳が利用されている場合は一つにまとめるよう指導します。(R6：5人予定、R5実績：5人) ②電話や訪問により、本人・家族に保健指導を行い、適宜介入方法を検討し受診や服薬行動の改善を促すことで、レセプト点数や受診日数の減少を目指します。 (R6：60%、R5実績：50%) ③対象者の抽出や訪問指導を委託したり、事業評価の実施・共有をしたりすることで、滋養薬国民健康保険団体会合、滋養薬医師会、滋養薬薬剤師会と連携をし、対象者の適正受診・適正服薬を推進します。
		ジェネリック医薬品の利用率 (%)										
												①被保険者証に併せて「ジェネリック医薬品希望シール」を配布するとともに、「ジェネリック医薬品差額通知」を送付することで、ジェネリック医薬品のさらなる利用を促進します。 ①被保険者証とともにジェネリック医薬品希望シールを配布し、年2回ジェネリック医薬品差額通知を送付することで、ジェネリック医薬品の普及、利用促進を行います。

方針：地域包括ケアおよびフレイル予防

方向性	評価指標	単位	担当課	計画期定時	実績値 (R6)	中間評価時 (R8)		最終目標 (R11)		最終目標達成度	主な取組	R6年度の取組の方向性について
						目標値	実績値	目標値	実績値			
地域資源を活用したフレイル予防	①地域資源を活用したフレイル予防	%	保険年金課 健康増進課 長寿いきいき課 入とくらのサポートセンター	77.4%	79.0%	80.5%	-	-	-	-	①フレイル予防や介護予防が必要な方に対して、運動や栄養・口腔等の生活習慣の改善方法や、市が行っている事業を紹介するリーフレットを配布します。 ②地域の通いの場(地域サロン)、いきいき百歳体操、琴津歯・ロからこんにちは(体操)等に医師や薬剤師、リハビリ職、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職が出席し、運動機能低下、低栄養、口腔機能低下予防などのフレイル予防に関する講話や知識の普及を行います。 ③地域団体や商業施設、企業等との協働により、地域の特性に応じた健康づくりの取組を行います。	【保険年金課】 ①保健事業と介護予防の一体的実施において、訪問時に健康状態や生活習慣を聞き取り、フレイル予防が必要な方に対して、リーフレットを配布したり生活習慣の見直しをしたりすることで、フレイル予防の啓発を行います。 【健康増進課】 ①イベント等において、フレイル予防に関する配布を行います。 ②「おでかけドクター・おでかけ薬剤師とお気軽トーク」の実施やイベント等を通して、運動による生活習慣病予防、ロコモティブシンドローム・フレイル予防等の周知・啓発を行います。 ③健康推進員等と連携し、地域でのイベント等において、生活習慣の見直しや生活習慣病の発症予防に関する啓発、口腔衛生・低栄養・フレイル予防に関する事業を実施するほか、くさつ健康はつらつ体操の普及啓発などを行います。 (R5実施回数 56回) フレイル予防の周知啓発を行います。 【長寿いきいき課】 ①健康フレイル予防講座やフレイル予防に関する出前講座を行う場で、運動や栄養・口腔等の生活習慣の改善方法や、市が行っている事業を紹介するリーフレットを配布します。 ②地域の通いの場等を対象としたリハビリ専門職や管理栄養士等によるフレイル予防に関する出前講座を行います。併せて、いきいき百歳体操や琴津歯・ロからこんにちは体操の活動希望団体に対し立ち上げ支援や活動継続支援を行います。 いきいき百歳体操 (R5実績：127団体)、琴津歯・ロからこんにちは体操 (R5実績：107団体)、フレイル出前講座 (PT/OT：17回267人、栄養士：9回130人、歯科衛生士13回192人、保健師14回284人) ③健康フレイル予防講座やフレイル予防に関する出前講座を行う場でアンケートを実施し、地域の特性の把握に努めます。 【入とくらのサポートセンター】 ①高齢者サロン等において、フレイルや介護予防に関するリーフレットを配布します。(資料配布回数 R6：6圏域で配布予定、R5：6圏域で配布) ③地域診断等から各小学校区の健康課題を整理し、地域の住民や団体、企業等と協働したボロリューションアプローチを行います。(健康相談回数 R6：80回予定、R5実績：80回)